

第 19 期定時株主総会 質疑応答要約

この質疑応答要約は、2025 年 6 月 26 日（木）に開催した、当社 2025 年 3 月期定時株主総会にて株主の皆様からいただいたご質問及び回答について要約したものです。

【事前ご質問】

Q1. 「コンテンツ事業の多額の損失の要因」について

A1. (議長) コンテンツ事業は、中期計画達成のため、既存事業の未達をカバーすべく、イベント開催をフックとしたサブスクリプション収益の早期獲得を目的とした積極施策として開始しました。結果、19 億円の営業赤字の内約 12 億円、特別損失 34 億円の内約 3 億円がコンテンツ事業によるものとなり、多額の損失が発生することとなりました。

「興行」という当社にとって知見やノウハウの蓄積が十分でない領域において、運営の調整や交渉、協賛獲得に向けた代理店との連携など、非常に複雑なマネジメントが求められる中、取締役会としても適時適切に必要な審議・議論を重ね、適切なプロセスの中で判断を行い、取締役会としての機能を果たしてまいりましたが、結果として成果を上げることができず、コンテンツ事業からは撤退することといたしました。

Q2. 「継続企業の前提に関する注記」が付されたことについて

A2. (議長) 当社は現在、金融機関との借入返済リスケジュールによる資金繰りの安定化と、安定的な黒字体質への回帰を図る事業計画の着実な遂行という二つの取り組みにより、「継続企業の前提に関する注記」の早期解消を目指しております。このたび、2025 年 6 月 20 日付で、借入返済に関するリスケジュールにつきまして、各金融機関の力強いご支援のもと、変更契約の締結が完了いたしました。

今後は、黒字体質への回帰に向けて、事業計画の進捗を注視しながら、着実な成果に繋げてまいります。なお、現時点において、本件に起因する事業上の影響は発生しておりません。

Q3. 「株主優待制度の変更」について

A3. (議長) 株主優待制度につきましては、当社の成長戦略において重要なプロダクトである「株探プレミアム」の浸透と株主還元継続の二つの観点から再設計を予定しており、2026 年 3 月期第 1 四半期の決算発表時に当該制度についてお知らせします。また、現制度の対象の株主様におかれましては、現在付与されておりますポイントについて、2025 年 9 月末が交換期限となりますため、大変お手数をお掛けいたしますが、2025 年 9 月末までにポイントの交換をお願い申し上げます。

【総会当日にいただいたご質問】

Q4. 「赤字に対する責任」について

A4. (議長) 25年3月期においては、19億円の営業赤字となり、コンテンツ事業を除いても7億円の赤字となりました。また業績下方修正も3期連続となり、その責任を明確化するために2025年2月14日に社長交代を行いました。その後、安定収益化の軸となる費用削減や投資抑制の実行と取引先金融機関等に対する責務をしっかりと果たし、今期の黒字化の目途と金融機関からの支援体制の確保ができたことを一区切りに、業績不振に対する経営責任を明確化するため、瓜生憲氏については本総会終結をもって退任いたします。また取締役の報酬面については、取締役の人数を半分とするほか、役員報酬のカット、執行役員クラスの幹部社員の給与カットを実施いたしました。

Q5. 「業績黒字化への確度」について

A5. (議長) 開示の通り、これまで実行してきた不採算事業については撤退又は売却、収益化に時間を要する事業についてもクロージング、さらに収益性が高い継続事業についても効率化を図るため仕入れコストの見直しや、人員の調整等を実施し、「選択と集中」を進めました。すでにコスト削減については大半が完了している状況です。売上面に関して、メディア事業につきましても、ネットワーク広告を中心とするディスプレイ広告が引き続き下落基調であると見込んでおります。一方で、現在成果が出てきているネットワーク広告以外の提案型広告については堅調に伸びている状況ですが、比較的新規性の高いものに関する売上は保守的に見込んでおります。またソリューション事業につきましても、BtoBのパイプラインをベースにその確度を前提とした売上見込みを立てており、確度は高いものと認識しております。課金サービスである「株探プレミアム」に関しては、マーケット市況に依存する部分はありますが、堅調に推移するものとして見込みを立てております。

2026年3月期の業績につきましても、期初からの黒字化を計画しているところと説明しておりますが、現時点で、その状況に変更はありません。

Q6. 「増資の予定」について

A6. (議長) まず各取引先銀行の皆様との調整を行い、借入返済に関するリスクスケジュールが第一優先であり、これを2025年6月20日に完了いたしました。加えて、2026年3月期は計画通りの黒字転換を着実に達成することに注力いたします。新株発行を含めた資本増強施策については、ステークホルダーの皆様にとって最善のケースとなるよう、あらゆる検討をしてみたいと考えております。

Q7. 「瓜生憲氏の退任後の関わり方」について

A7. (議長) 今後について、同氏と当社の間において、いわゆる顧問契約を行う予定はございませんが、同氏は、金融市場はもとより、様々な知見や人的ネットワークを有しており、今後の当社企業価値向上に向け、業務委託という形でご支援いただくことを検討しております。委託内容や委託料については合理的かつ適正な範囲で実施いたします。

Q8. 「取締役の責任」について

A8. (議長) 今回、瓜生憲氏の退任のみではなく、取締役の人数を半減いたします。「選択と集中」の方針のもと、機動性をもちつつもガバナンスの効いた取締役会体制になっていると認識しております。

Q9. 「監査等委員の在任期間が長すぎる点」について

A9. (議長) 当社としては期間や年齢にかかわらず取締役会や任意の委員会でどのような役割を果たされているかが重要と考えております。今後の体制につきましては監査等委員含めて議論し、決定していく方針です。

Q10. 「会計監査人の監査報酬、会計監査人の変更」について

A10. (議長) 監査報酬については、開示のとおり選択と集中及び子会社統合等によって会社自体の数が減りますので、一定量工数が減少することが、監査報酬に影響するものと認識しております。会計監査人の変更につきましては様々な切り口、考え方があってはおりますが、実効面・報酬面・当社の規模等を鑑み、新体制の中で改めて協議していければと考えております。

以 上